

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 3 1 年 2 月 1 2 日 (火)

杉 並 区 議 会

## 目 次

定例会の追加提案事項について .....	3
議員提出議案について	
杉並区学校給食費助成条例 .....	3

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成31年2月12日(火)		午前9時15分～午前9時19分	
場 所	第1委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一		
欠席理事	理事	太田 哲二		
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳	副議長	中村 康弘
	議員	富田 たく		
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	庶務係長	杉本 稔	調査係長	久保井 悦代
	議事係長	蓑輪 悦男	担当書記	十亀 倫行



(午前 9時15分 開会)

**大和田理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

なお、太田理事より、本日は欠席との連絡を受けている。

《定例会の追加提案事項について》

**大和田理事** それでは、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。区長から、杉並区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が追加提案される予定となっている。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、この件については、この後の議会運営委員会で理事者から説明がある。

《議員提出議案について》

杉並区学校給食費助成条例

**大和田理事** 本日は、議員提出議案が提案されている。

それでは、杉並区学校給食費助成条例について、提出者の説明をお願いします。

それでは、富田議員、簡潔に説明をお願いします。

**富田議員** それでは、議員提出議案第1号杉並区学校給食費助成条例について説明する。

本提案は、日本共産党杉並区議団4名が提案するものである。

提案の内容は、杉並区立の小中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに東京都立の特別支援学校に在籍し、杉並区内に住む児童生徒の学校給食費に対し助成を行うものである。

助成金の額は、児童または生徒1人当たり月額1,000円とし、年額1万1,000円を上限とする。

杉並区の場合、学校給食費の保護者負担は、年間で小学校高学年が約5万7,000円程度、中学校が約6万1,000円程度となっている。就学援助を受けていれば給食費は実費が支給されるが、就学援助の対象から外れる低所得者世帯にとっては、重たい負担である。

そもそも国の食育推進基本計画では、児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい習慣を身につけさせることを目的として、学校給食の充実と十分な給食の時間を確保す

ることが定められており、学校給食自体が教育の一環と位置づけられている。憲法26条で義務教育は無償とすると定められているので、義務教育である小中学校での給食も本来無償であるべきである。全国の自治体では既に給食費無償化に踏み出している自治体もあり、文科省もそうした自治体の成果を評価、検証し始めている。

本条例の成立が区内の児童生徒の保護者負担を軽減するとともに、給食費の無償化に向けた第一歩となるとも考え、本条例を提案する。

施行日は、本年4月1日からとさせていただいた。

以上、提案理由について御理解いただき、御賛同いただけるようお願いする。

**大和田理事** ただいま説明のあった議案について、何か質問等はあるか。――では、この後の議会運営委員会でも改めて説明のほどよろしく願います。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時19分 閉会)